

記載要項

・この様式は勝浦市入湯税課税免除取扱要綱第4条の規定に基づき入湯税の特別徴収義務者が、総入湯客数、課税免除対象者その他課税に必要な事項を申告するために使用するものです。

・原簿は5年間年度ごとに保存してください。

・（A）は課税、課税免除問わず、その日の利用者の数。

・（B）は12歳未満の者の数。

・（C）は共同浴場・一般公衆浴場として営業している施設（銭湯など）を利用した者の数。

・（D）は市税条例第142条第3号及び勝浦市入湯税課税免除取扱要綱第2条第1号から第5号による入湯税課税免除者の数をそれぞれ区分して記入する。

要綱第2条

第1号 風水害等により被災し、又は自主的に一時避難した場合で宿泊する者及び災害ボランティア活動に参加し自主的に宿泊する者の数

第2号 勝浦市から交付を受けた入湯券を利用する者

第3号 学校教育活動として学校長等から活動の証明を受けて入湯する者

第4号 市が主催又は共催若しくは後援する全県規模以上の大会などに参加するため入湯する者

第5号 上記以外で、市長が認めた入湯をする者